

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 13 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 久保田 典 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 28 日から 令和 8 年 11 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 2 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 18 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,680,000 3,744,000	一括	936,000	30,928	8,912
1	230,000				
2	1,780,000				
3	2,670,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊川市明野町四丁目 |
| | 地 番 | 10 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市明野町四丁目 |
| | 地 番 | 11 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 73.25 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 豊川市明野町四丁目 11 番地 |
| | 家屋 番号 | 11 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 51.28 平方メートル
2 階 52.13 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 14 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原 謙太郎

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

隣地（地番 10 番 3、20 番 1、12 番、11 番 1）との境界が不明確である。

【物件番号 3】

売却対象外の土地（地番 10 番 3）を通行のために利用する必要がある可能性がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調

査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊川市明野町四丁目 |
| | 地 番 | 10番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市明野町四丁目 |
| | 地 番 | 11番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 73.25平方メートル |
| 3 | 所 在 | 豊川市明野町四丁目 11番地 |
| | 家屋 番号 | 11番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.28平方メートル
2階 52.13平方メートル |



令和 8 年(ㄥ)第 21 号

令和 8 年 5 月 25 日受理

令和 8 年 8 月 12 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- 1 所 在 豊川市明野町四丁目
 地 番 10 番 2
 地 目 宅地
 地 積 9.65 平方メートル

- 2 所 在 豊川市明野町四丁目
 地 番 11 番
 地 目 宅地
 地 積 73.25 平方メートル

- 3 所 在 豊川市明野町四丁目 11 番地
 家屋 番号 11 番
 種 類 居宅
 構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 51.28 平方メートル
 2 階 52.13 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1、2	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1、2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (債務者兼所有者) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	物件 1 土地及び物件 2 土地上に簡易物置が設置されている	
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (債務者兼所有者) ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 私が物件3建物に住んでいます。 2 物件3建物を建ててから、改修工事はしていません。 3 2階和室4に雨漏りの跡があり一部穴が開いており、穴は開いたまままで塞いでいせんが、補修しましたので今は雨漏りは止まっていると思います。 4 室内で煙草は吸っています。 5 室内でペットは飼育していません。 6 物件3建物の南側の道路が大雨の影響で冠水したとかはありません。 7 東側の敷地（地番10番3）にある井戸と街灯は町内会が所有して管理しているのではないかと思います、詳しくは分かりません。 8 私は地方で仕事をする事が多いので、物件3建物に帰ることが不定期なので、現況調査に立会うことができませんので、鍵を貸しますので立ち入って調査してもらって構いません。 9 なお、室内は相当数の動産類が置いてあるので注意してください。
■ 近隣住人	1 地番10番3土地上にある井戸は約50年位前に設置されてたと思いますが、正確な時期は分かりません。 当初は個人の方が所有していたと思いますが、今はどなたの所有になっているのかは分かりません。 2 以前、井戸を埋める話もありましたが、相応の費用がかかるのと、誰が負担すべきなのかが明確にならなかったため、そのままの状態になっています。 3 街灯は町内会が設置したと思います。 使用料とかは無いと思います。 4 北側の通路(地番20番1)として利用されている敷地は昔から町内会が管理していると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1土地及び物件2土地並びに物件3建物の状況は、土地建物配置図（概略）、建物間取図（概略）及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地及び物件2土地は南側で道路と等高に接しており、また、北側で現況通路として利用されている地番20番1土地と等高に接しており、西側の敷地の一部が少々出っ張った旗竿地に類似した地形になっており少々不整形な敷地となっている（土地建物配置図（概略）参照）。
- 3 物件2土地と東側隣地（地番10番3）との境界については、物件2土地及び隣地（地番10番3）は法務局備付けの地積測量図が存在しており、当該測量図に基づき概測したところ南側道路に面した場所の物件2土地のコンクリート敷きの場所と東側隣地（地番10番3）の土面の敷地の場所との間から少々東側が境界になるのではないかと見受けられたが境界標等は存在しなかったため境界は確認することができず不明確な状況である。
 なお、物件3建物の玄関の段差の一部とコンクリートの三和土の部分が隣地（地番10番3）に越境しているのではないかと見受けられた。
 また、物件2土地東側隣地（地番10番3）は不動産登記記録上は共有持分を有する所有者2名の所有権となっている雑種地であるが現況は通路として利用されていると見受けられ（写真①参照）、敷地上には井戸及び街灯が存在しており、近隣住民によれば従前から街灯は町内会が管理しているとのことであり、井戸の所有者については不明とのことである。
 物件3建物の玄関から建物に出入りするためには、物件2土地は狭隘な敷地のため、地番10番3の敷地を通して出入りすることになることから、買受人は町内会関係者及び地番10番3土地共有者と通行に関して何らかの協議が必要になることもあり得るのではないかとと思われる。
- 4 物件1土地と西側隣地（地番11番1及び12番）との境界上は双方の土地上の家屋の間隔が狭隘のため境界上の奥までは見通せる状況ではなく境界標も存在しなかったが、北側現況通路（地番20番1）側及び南側道路側に面した双方の境界上はブロックで区画されているのが見受けられることからブロックで区画されている場所が境界になるのではないかと思料される。
- 5 物件1土地及び物件2土地との各隣地との境界の状況は上記3及び4記載の状況のため、また物件1土地は法務局備付けの測量図面が存在していないことから、各隣地との境界を確定するためには測量手続が必要になるのではないかとと思われる。
- 6 物件1土地及び物件2土地の駐車スペースと思われる敷地上には、冷蔵庫、洗濯機及びガスボンベ等の大量の動産類が残置されていた（写真①参照）。
- 7 物件3建物の2階和室4は雨漏りの影響で天井の天板が崩落して断熱材と思われる部材が抜け落ちている状況で、畳も雨水により腐食しているのが見受けられた（写真④参照）。
 また、その他の部屋も壁のクロス及び床面の汚損が散見される状況であった。
 昭和58年8月新築の築43年経過して物件であるがリフォーム工事等は実施していないとのことであり、上記の不具合の他、物件3建物の各部屋の状況から物件3建物は経年以上に劣化した状況であると見受けられた。
 なお、物件3建物の各部屋及び廊下等は、相応の期間掃除等がなされていない状況であると見受けられた。
- 8 物件3建物の1階及び2階の各部屋には債務者兼所有者の家財道具等も含めて、大量の動産類が残置されており、室内に立ち入ることができない部屋も存在した。
 1階和室2には仏壇が置かれていた。
- 9 物件3建物を使用収益するためには、相応の改修工事費が必要になると思われ、また、動産の撤去等が必要になる場合には動産の処理費用も必要になることから、買受人は相応の費用を負担することになるとと思われる。
- 10 占有関係は2枚目記載のとおりである。

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 6月 2日(火) 11:00 - 11:30	目的物件所在地	現況調査実施通知投函、占有状況調査（近隣住人聴取）、物件確認
R8年 6月 5日(金) 9:25 - 9:30	当庁（電話）	現況調査実施期日調整等（債務者兼所有者）
R8年 6月10日(水) 9:15 - 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R8年 7月31日(金) 16:00 - 16:10	当庁（来庁）	物件3建物解錠の件協議（債務者兼所有者）
R8年 8月 3日(月) 9:40 - 11:10	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影（屋内外）、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行
R8年 8月 4日(火) 8:30 - 8:45	当庁（電話）	物件状況等聴取（債務者兼所有者）
—		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☒ 令和 8年 8月 3日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、合鍵を使用して解錠し建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

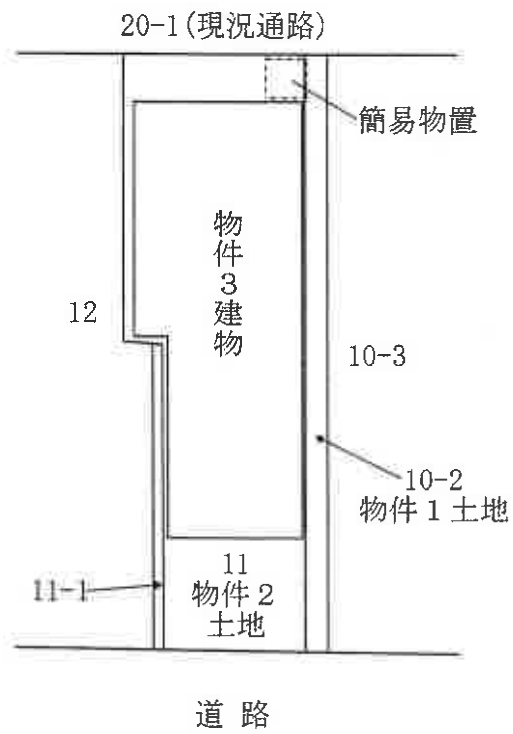
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

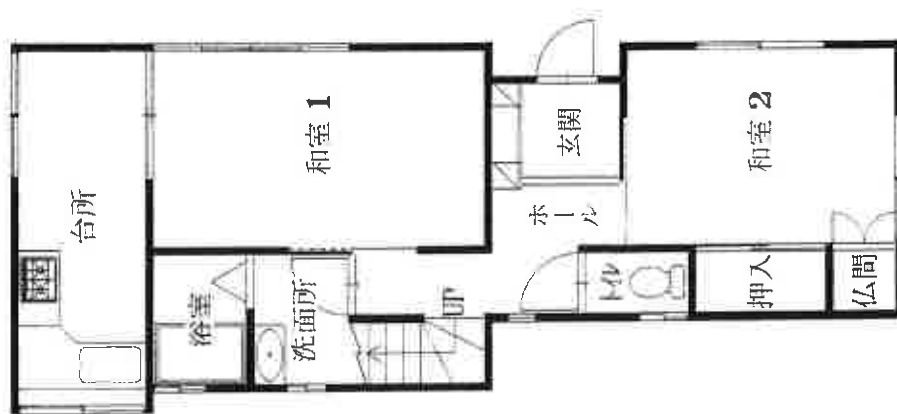
土地建物配置図(概略)



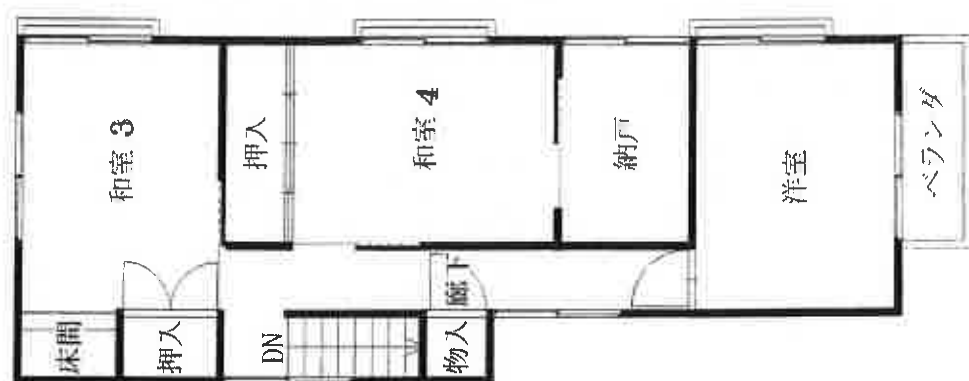
建物間取図 (概略)



1 階



2 階



(物件3建物)

①



玄関

物件1

物件2

地番10番3

屋外の状況

②



屋内の状況 (1階 和室2)

③



屋内の状況（1階 洗面所）

④



天井の天板が崩落した状況

屋内の状況（2階 和室4）

（ 9 枚目）

令和 8 年 (ケ) 第 21 号
令和 8 年 5 月 27 日 受 理
令和 8 年 8 月 3 日 現 地 調 査
令和 8 年 8 月 14 日 評 価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評 価 人
不動産鑑定士

田 島 拓

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 6 8 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2 3 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 1, 7 8 0, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 2, 6 7 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	豊川市明野町四丁目 10番2 宅地 9.65㎡	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	豊川市明野町四丁目 11番 宅地 73.25㎡	同左
3	所 在 家 屋 番 種 号 構 類 床 面 積	豊川市明野町四丁目 11番地 11番 居宅 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 51.28㎡ 2階 52.13㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	名鉄豊川線「諏訪町」駅の南東方道路距離約850m 豊鉄バス「南部中学校前」停留所の東方道路距離約140m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	小規模一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 立地適正化計画(都市機能誘導区域、居住誘導区域)、宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 82.90㎡ 間口 約4.6m、奥行約16.6m 形状 やや不整形	
接面道路の状況	南東側幅員約4m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号に該当する道路)に等高接面	
土地の利用状況等	・物件1、2は物件3建物の敷地として利用されている。 ・その他詳細は現況調査報告書に記載のとおりである。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	有害物質使用特定施設の届出に係る事業場等リストに掲載は無く、過去の住宅地図等に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性を示す履歴及び端緒は見出せなかった(但し、正確には土壌サンプル調査等の専門的測定を要する)。	
特記事項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし ・北西側及び北東側に当町自治区で管理していると思われる通路に面しており、北西側通路には都市ガス管が埋設され、本件土地へ引き込まれているものと推定される。 ・物件3建物は、一部目的土地境界に接近して建築されており、庇などが隣地へ越境している可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)：昭和58年8月28日新築 経 過 年 数：約43年 経済的残存耐用年数：約 2年
仕 様	構 造：軽量鉄骨造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：コンクリート系外壁パネル吹付仕上げ等 内 壁：PBビニールクロス貼等 天 井：PBビニールクロス貼等 床 ：畳、フローリング等 設 備：電気、給排水、都市ガス
床面積(現況)	延103.41㎡
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：5K+納戸（附属資料「建物間取図(概略)」のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・物件1、2土地のみを敷地とした場合、本件建物は指定建ぺい率を超過している可能性がある。 ・経年相応の損耗が進行している。その他詳細は現況調査報告書に記載のとおり。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	87,800	0.88	9.65	0.90	670,000
2	87,800	0.88	73.25	0.90	5,090,000
合計			82.90		5,760,000

計算結果の数値は千円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 豊川－5

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 93,900 \text{ 円/㎡} \times & & 100 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 107 = & & 87,800 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位北東向1.00

◇地 域 格 差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：間口狭小0.88×奥行長大0.97×形状0.98×方位南東向1.05＝0.88

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物等の存在を考慮し、上記のとおり査定。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	180,000	103.41	0.05	930,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} = & \left[\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \left\{ \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 2 \text{ 年}}{\text{経済的残存耐用年数 } 2 \text{ 年} + \text{経過年数 } 43 \text{ 年}} \right\} \right] \times (1 - \text{観察減価等 } 30\%) = 0.05 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	670,000	0.50	法定地上権	340,000
2	5,090,000	0.50	法定地上権	2,550,000
合計				2,890,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1、2とも法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) [(ア±イ)×エ×オ]
1	670,000	－ 340,000		1.00	0.70	230,000
2	5,090,000	－ 2,550,000		1.00	0.70	1,780,000
3	930,000	＋ 2,890,000	0	1.00	0.70	2,670,000
一括価格 (合計)						4,680,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（豊川－5）

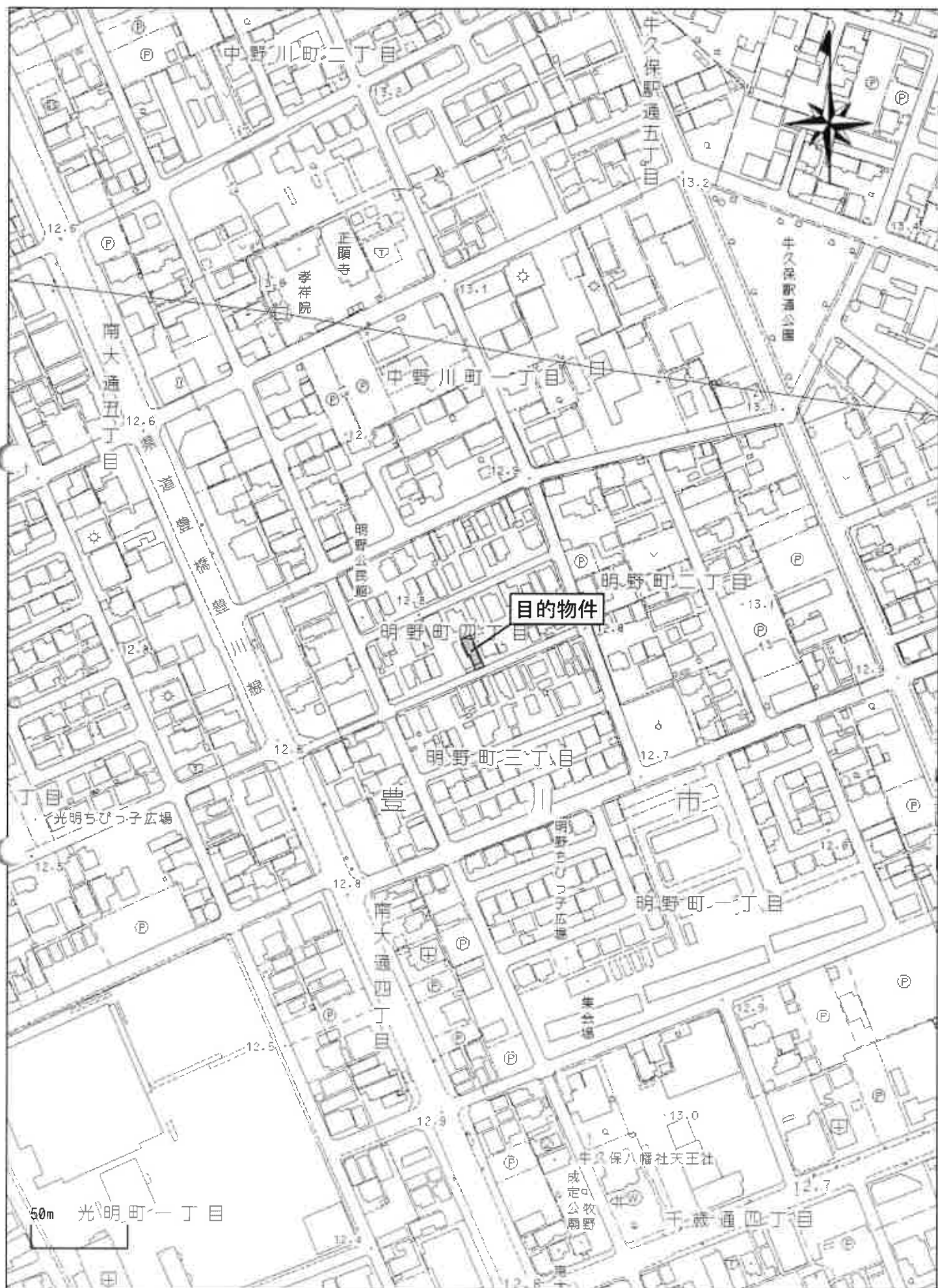
所 在 : 豊川市四ツ谷町3丁目37番2
価 格 : 93,900円/㎡
位 置 : 名鉄豊川線「諏訪町」駅の南方道路距離約860m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 132㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東側8m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅のほかにアパート等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

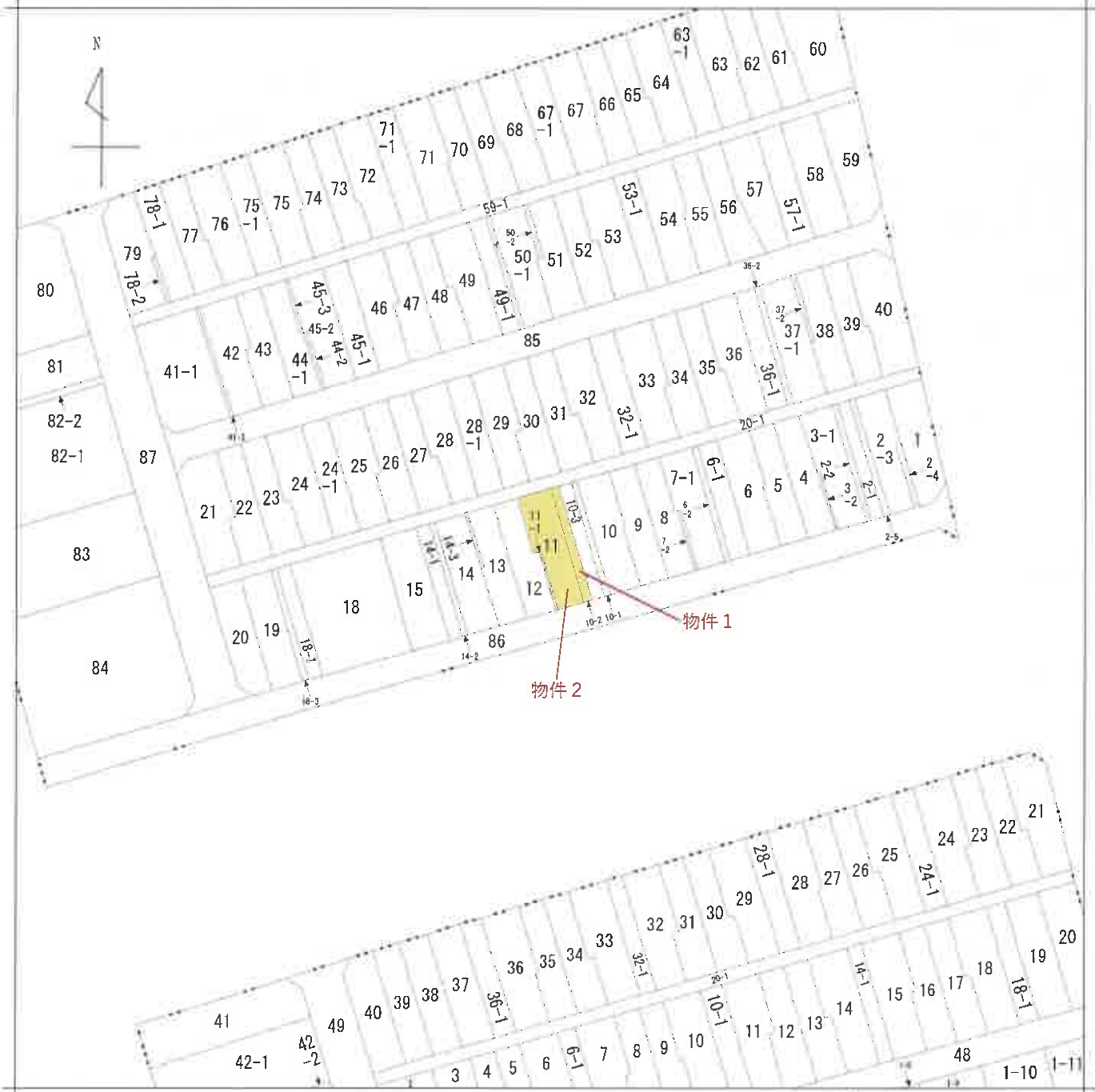
以 上





付近案内図

49-2



地番
区域見出
明野町 4 丁目
明野町 3 丁目

請求部	所在	豊川市明野町四丁目				地番	11番			
出力 縮尺	1/600	精度 区分	座標系 又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	土地区画整理所在図	
作成 年月日				備付 年月日 (原図)				補記 事項		

登記年月日：昭和58年6月6日

地 番 10番2 10-1 地 積 測 量 図

土地の所在 豊川市明野町4丁目

0000181

前 10-1 後 10-1、10-2

求 積 表

物件1

(B) / 0 番 2

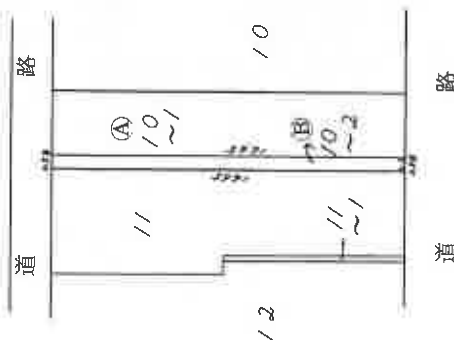
$$(1665 + 1665) \times 0.58 \times 0.5 = 96570$$

面 積 9.65㎡

(A) / 0 番 1

$$595041318 - (B) = 498471318$$

面 積 49.84㎡



単位 = メートル

作 製 者 土地家屋調査士

和58年5月/4日作製)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

申 請 人

縮尺 1/250

(会 員 専 用)

登記年月日：昭和58年6月8日

0000183

地積測量図

地番	//番//
土地の所在	豊川市明野町々丁目

第11 後・図11、11-1

58' 6.8

求積表

① // 番 /

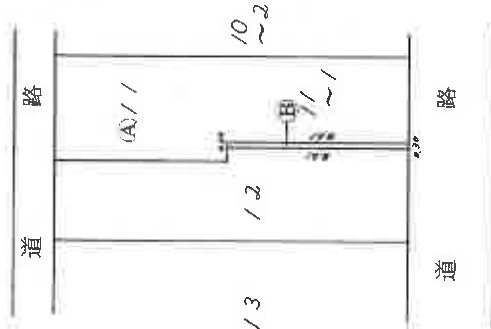
$$(8.61 + 8.61) \times 0.30 \times 0.5 = 2.5830$$

面積 2.58㎡

物件2 ① // 番

$$7.583471019 - (B) = 7.3.25171019$$

面積 7.3.25㎡



(会員専用)

単位メートル

作製者	土地家屋調査士	申請人	縮尺	1/250
-----	---------	-----	----	-------

昭和58年5月14日作製

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

登記年月日：昭和58年9月20日

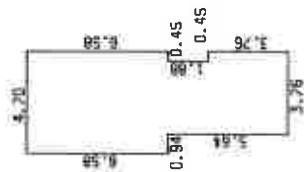
各階平面図 建物図面

家屋番号 / / 番

建物の所在 豊川市明野町四丁目 / / 番地

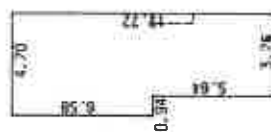
1000233

1 階



3.76 X 3.76 = 14.1376
3.31 X 1.88 = 6.2228
4.70 X 6.58 = 30.9260
ユカメセキ 51.2864
51.28 M²

2 階



3.76 X 5.64 = 21.2064
4.70 X 6.58 = 30.9260
ユカメセキ 52.1324
52.13 M²



道路

道路

単位 = m

作製者

土地家屋調査士

(昭和58年 9月 8日 作製)

縮尺

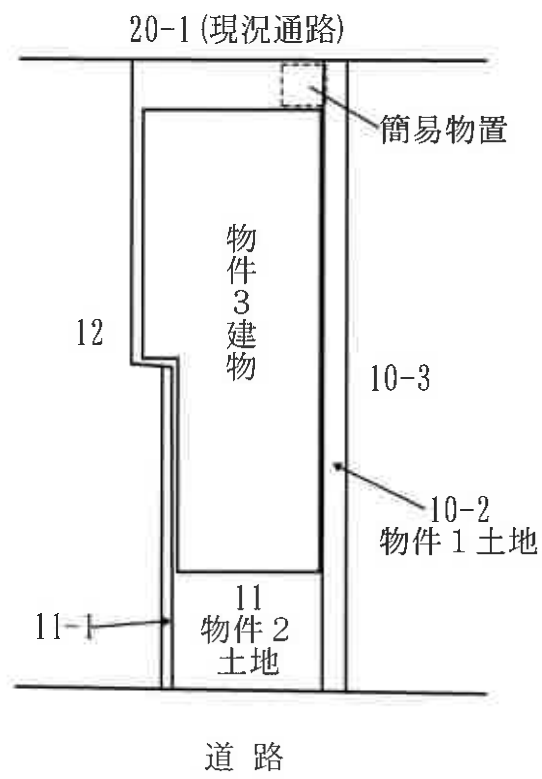
1 / 250

申請人

縮尺

1 / 500

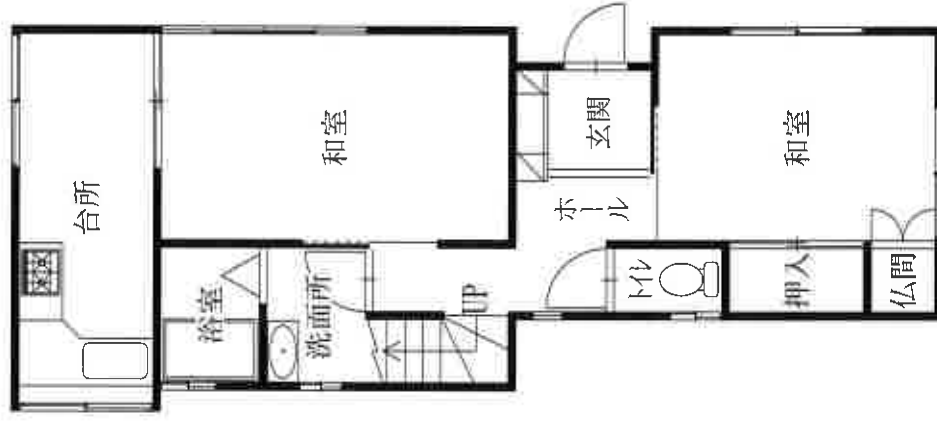
土地建物配置図(概略)



建物間取図（概略）



1 階



2 階

